

夏期の電力需給対策について

平成23年4月8日
電力需給緊急対策本部

(東京・東北電力管内の電力不足を需給両面の抜本対策で乗り越える。)

- 未曾有の大震災により、東京電力・東北電力管内の供給力が大幅に減少。計画停電導入のやむなきに至り、国民生活や産業活動に大きな影響。
- 夏の更なる需給逼迫を、政府・電力会社・国民各層が一体となった需給両面の抜本対策で乗り越えていく必要。

(計画停電の「実施が原則」から「不実施が原則」へ)

- 国民各層の節電努力が実を結び、今春の需給バランスは改善。計画停電の「実施が原則」の状態から、「不実施が原則」の状態へ移行する。これは、原則として常に通電されている状態への移行を意味する。

(夏場に向けた取組み — 需要家が、必要な生産活動等を確保できるよう、より計画的に対応しやすい仕組みへ)

- しかし、夏には需給ギャップが大きく拡大。これに対し、計画停電の「不実施が原則」の状態を維持するため、供給力を積み増すとともに、東京電力・東北電力管内の国民各層と、心を一つに抜本的な需要の抑制に取り組んでいきたい。
- その際、予めピーク時間帯の使用最大電力(kW)の抑制幅をお示しし、需要家の方々が、作業時間のシフトや休業日程の長期化・分散化などに創意工夫をこらして計画的に取り組んでいただくことにより、消費者や、とりわけ国の活力の源であり、また復興の基盤でもある企業の生産・操業に極力支障のないような仕組みを考えることが肝要。

(需給対策パッケージのイメージ)

- 具体的には、東京電力管内で最大1500万kW程度と見込まれる需給ギャップに対し、500万kW程度の供給力の上積みと、1000万kW以上の需要抑制を目指す。
- 同様に、東北電力管内で最大330万kW程度と見込まれる需給ギャップに対し、50万kW程度の供給力の上積みと280万kW以上の需要抑制を目指す。
- このため、ピーク時間帯(例えば、7月～9月の10～21時)に、最大使用時の電力(kW)を、大口需要家には25%程度、小口需要家には20%程度、家庭・個人には15～20%程度の引き下げを目安として設定し、制度的手法も含め、これを達成できるような方策を検討していきたい(4月末の取りまとめに際しては、最終的な目標数値を決定する。)

注: 需要家には政府及び地方公共団体を含む。

- 大口・小口の需要家については、具体的な取組みについて計画を策定し実施することとし、特に大口需要家については、その実効性・公平性を担保するため、電気事業法第27条を活用する。
- 東京電力・東北電力管内の節電を国民運動として進めていきたい。特に、従来の取組に加え、例年より夏休みの日数を増やしたり、休みが重ならないようにするなど、社会全体で取り組むことで効果が大きくなるような取組も重要。
- こうした取組について、十分な情報を提供し、計画的に需給ギャップの解消に取り組めるようにする。政府も節電を自らの問題として、国民の皆さんとともに取り組んでいきたい。
- 国民各層の創意工夫を結集し、4月末を目処に政府としての実効ある政策パッケージをとりまとめることとしたい。

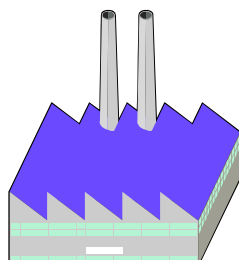
(万一のときのための対策)

- 計画停電は万一のときのセーフティネットへ。
- 万一の発動時にも貴重な人命が損なわれることのないよう、①医療機関、在宅の人工呼吸器使用者等の電力の確保、②熱中症対策等に最大限取り組む。

夏期節電の主要な取組例

大口・小口需要家

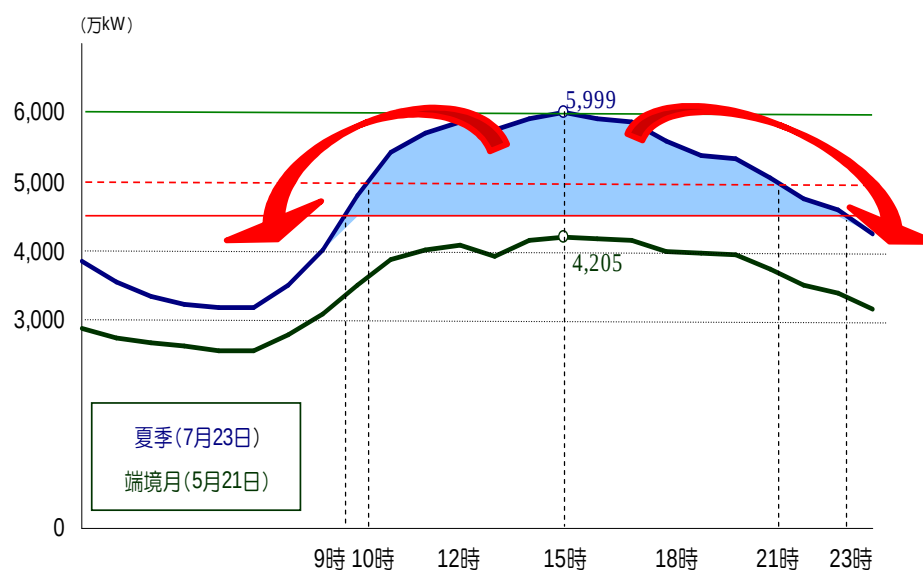
産業分野
(製造業他)



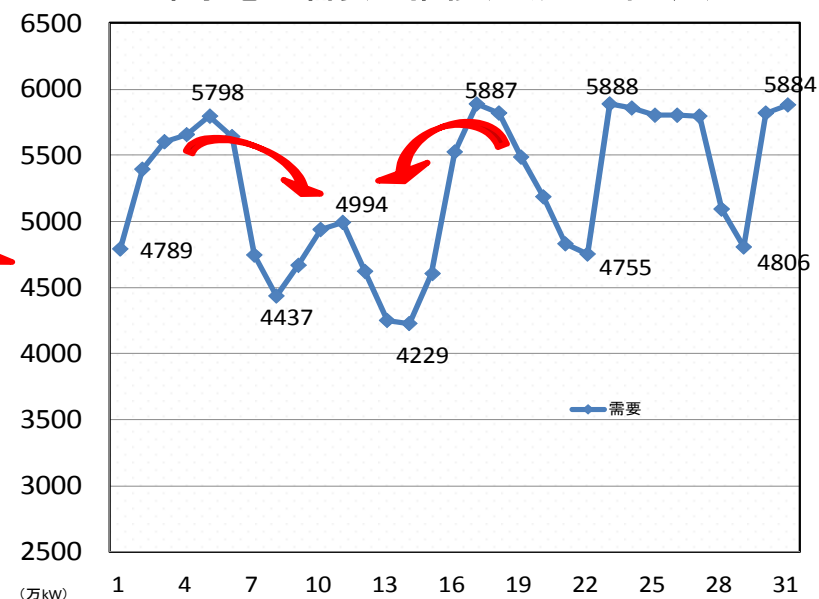
- 工場などの操業時間を短くしたり、早朝・深夜にずらす。
- 休業日を関係者間で互いに重ならないように分散して設定する。
- 夏休みの日数を増やすとともに、関係者間で互いに重ならないように分散して設定する。

→ 政府は、取組例を示すなど十分な情報提供を行うことなどを通じて、事業者をサポートする。

昨年の夏季・端境期の最大需要日における供給パターン



東京電力 需要の推移(平成22年8月)



夏期節電の主要な取組例

大口・小口需要家

業務分野

(政府、地方公共団体、
オフィスビル、商業施設、
飲食店、ホテル、学校他)



- 空調の設定温度を1℃引き上げることで、ビル全体の消費電力の概ね3～4%を削減する。
- 照明の間引き、ネオンの消灯等により照明を半減し、ビル全体の消費電力の概ね5%を削減する。

家庭



- 空調の設定温度を1℃引き上げることで、家庭の消費電力の概ね3～5%を削減する。
- 使わない家電はコンセントを抜くことで、家庭の消費電力の概ね1～2%を削減する。

計画停電による国民生活への影響への対応

○計画停電による国民生活への悪影響を緩和するため、可能な限り対応。

○これまでの対応の主要事例

1. 鉄道

- ・変電所の運用や鉄道のダイヤ編成等の工夫により、電力消費の抑制を図りつつ、計画停電に伴う運行の混乱を改善。

2. 医療

- ・医療機関等について、緊急かつ直接的に人命に関わることを考慮し、変電所の運用改善等によって停電による影響をできる限り緩和。
- ・自家発電施設を保有していない医療機関に対して、自治体からの情報や個別 問い合わせ等を考慮し、東京電力が電源車を派遣。
- ・在宅で人工呼吸器を使用している患者に対しては、厚生労働省が主治医、 訪問看護ステーション等に注意喚起。 また、国立病院機構等に患者の緊急 相談窓口を設置。